

平成31年 3 月 5 日

五泉市上下水道局
五泉市長 伊 藤 勝 美 様

五泉市水道委員会
委員長 樋 口 幸 衛

五泉市第2次水道ビジョンについて（答申）

平成31年1月30日付け五水局第789号で本委員会に諮問のありましたことについて、慎重に審議した結果、下記のとおり一部修正されるよう答申するとともに、下記の点に留意され、水道事業経営に取り組まれるよう要望します。

記

1 修正事項

第5章「今後の事業予定と財政計画」において、資金残高を確保しつつ安定的に事業を継続するため、今後40年間で10年ごとに7%程度の料金値上げを3回行う必要があるとしている。

水道料金は、日常生活に密着しているため、できるだけ長期安定的に維持されることが望ましいが、長期の算定期間とした場合、経済の推移や需要の動向などの不確定な要素が多く含まれてしまうことに加え、期間的な負担の公平性を欠くことにもつながってしまう。

そのため、算定期間を長期的な10年ではなく、中期的な3年から5年とするよう計画に反映されたい。

2 要望事項

(1) 水道事業に関するPRについて

水道事業を取り巻く環境は、人口減少に伴う料金収入の減少や、老朽施

設の更新需要の増大など、今後一層厳しい状況が見込まれている。それらの状況を踏まえながら水道サービスを持続的に提供していくためには、市民並びに利用者の水道事業への理解が重要である。

そのため、水質に関する情報や、施設の更新計画、経営状況などを積極的に発信し、水道事業に関するPRに努められたい。

(2) 人口減少対策について

人口が減少する中においても水道事業を継続していけるよう、既存施設のメンテナンスによる長寿命化を行い、更新コストの縮減を図るとともに、民間委託の推進や、周辺自治体との連携など、経営のさらなる効率化に取り組みたい。

(3) 安全な水の供給について

安全な水を供給することは水道事業者の最大の使命であると考えます。現時点では、水道の原水から化学物質が検出されるというケースは発生していないが、水質の管理には最大限の注意を払う必要がある。

今後も定期的な水質管理を行うとともに、水質を常時監視できる装置の設置を行うなど、安心安全な水の供給に努められたい。